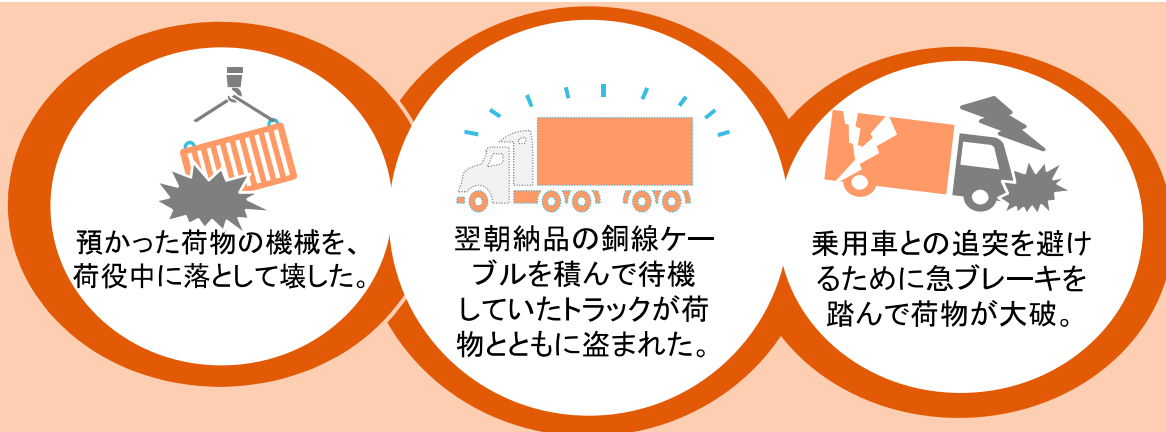




日貨協連 新貨物補償制度

組合員事業者の皆さまが輸送を受託した貨物に損害が生じ、荷主に対して法律上・契約上の賠償責任を負担することにより被る損害を補償する制度です。



預かった荷物の機械を、荷役中に落として壊した。

翌朝納品の銅線ケーブルを積んで待機していたトラックが荷物とともに盗まれた。

乗用車との追突を避けるために急ブレーキを踏んで荷物が大破。

簡便な契約方式

ご契約時の損益計算書のご提出を不要とし、トラック運送事業に関わる売上高を申告していただく方式をご用意しています。(トラック事業包括方式)

充実した補償

貨物の損害はもちろん、付随して発生する各種費用も補償します。

2021年9月1日始期以降のご契約から、オプションとして**保管中補償プラン**が追加されました!(詳しくは裏面をご覧ください。)

各種の保険料割引

契約方式に応じた規模や輸送品質、損害率によって、保険料が割引になる可能性があります。

【年間保険料イメージ(トラック事業包括方式)】

支払限度額1,000万円、免責金額5万円、年払

最大約 ※1

65%
割引!



売上高	新貨物補償制度 年間保険料※2
1億円	10.5万円
5億円	49万円
10億円	80万円
20億円	86万円

※1 大口割引最大50%および輸送品質との連動割引最大15%。

※2 規模に応じて大口割引を適用・輸送品質向上との連動割引を全て適用・損害率による保険料調整なし・保管中補償プランなしのパターンです。適用する割引や過去の損害履歴等によって保険料は異なります。

Point 1 簡便な契約方式をご用意!

トラック事業包括方式★と車両特定方式の2通りから選択可能です。

★ご契約時の損益計算書のご提出を不要とし、トラック運送事業に関わる売上高(※)を申告していただきます。

(※) 保管中補償プランをご選択の場合は決算書上の売上高。但し、受託貨物の取り扱いとは無関係の物販販売や不動産賃貸収入等は除くことが可能。

Point 2 充実した補償をご用意!

費用損害や第三者賠償責任等が**ワンパッケージでオールイン**だから安心です。

残存物取片づけ費用

損傷した貨物の処分のために必要な残存物取片づけ費用・廃棄費用を補償。

誤配費用

送り状の記載誤り等により発生した誤配荷物回収費用を補償。

積替・継搬費用

衝突事故やバンク・バッテリー上がりにより、トラックが自力走行不能になった場合の継搬費用(荷卸し費用、一時的な保管費用、再積込費用、代車費用)を補償。

遅延による賠償責任

時間通り出発したにもかかわらず遅延した結果、賠償責任を負担することによって被る損害を補償。

検査費用

貨物が損傷を被ったかどうかを確認するために必要な検査費用等を補償。

第三者賠償責任

荷役作業中などに周辺施設を損傷させたり通行人をケガさせたりした場合を補償。

納入継続追加費用

代替品の緊急調達や緊急輸送費用(航空輸送の費用等)を補償。

温度設定の誤り等による冷凍・冷蔵貨物の温度変化損害

温度設定誤りによる解凍損害等を補償。

ばら積み貨物の積み込み時ミスによる損害

積込作業の過失によってばら積み貨物(※)に生じた損害を補償。

(※) ばら積み貨物とは、液状・粉状・粒状・気状・泥状・結晶状・塊状・棒状等の形状で個数によらず重量または容積により取引が行われる貨物で、梱包せずに輸送用具にそのまま積載される貨物、梱包をせずに、そのままもしくは収容設備(タンク等)内で、保管される貨物をいいます。

オプションとして**保管中補償プラン**をご用意しています(トラック事業包括方式のみ)。

- ・輸送に付随する・しないに関わらず、流通加工、保管、据付解体、構内輸送中等を補償します。
- ・保管中の支払限度額は一事故につき1億円です。

Point 3 各種の保険料割引をご用意!

「**輸送品質の向上**」や「**引受成績**」と連動した各種割増引や、**スケールメリット**に応じた割引を適用します。

輸送品質の向上と連動した各種割引

大口割引

引受成績と連動した保険料調整(割増引)

- ・『Gマーク』認定を受けている事業所を有する方
- ・『事業用トラックドライバー研修テキスト』を保有されている方
- ・『業務用血圧計』を購入いただいている方



只今、お見積り依頼受付中!
パンフレット送付のご用命、お問い合わせは以下の【取扱代理店】まで!!

【取扱代理店】

日本貨物運送協同組合連合会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5(トラック総合会館9階) 電話 03-3355-2035、FAX 03-3355-2037

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社 企業営業第四部 第二課
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 電話 03-3259-6639 FAX 03-3259-7371